



添付書類をご用意ください



【コピーと指定していないものは、原本が必要です。】

- 医師の「意見および装具装着証明書」等
 - 医療機関等が発行した「医師の意見書（同意書・証明書）および装具装着証明書」を添付してください。
 - 弾性着衣等の場合は、医療機関等が発行した「弾性着衣等装着指示書」を添付してください。
 - 小児弱視等の治療用眼鏡等の場合は、医師の「眼鏡等作成指示書」を添付してください。
- 領収書
 - 装具や眼鏡等の名称、種類および内訳別の費用額が記載された領収書の原本を添付してください。
- 検査書（小児弱視等の治療用眼鏡等の場合）
 - 「眼鏡等作成指示書」に視力等の検査結果が明記されていない場合は、視力等の検査結果のコピーを添付してください。
- 療養費の支給申請を行う装具の現物写真（靴型装具に限る）

このほか、必要に応じ、次の書類を添付してください。

➤ ケガ（負傷）による申請の場合	● 負傷原因届
➤ 第三者による傷病の場合	● 「第三者行為による傷病届」 詳しくは滋賀県自動車健康保険組合にお問い合わせください。
➤ 被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合	● 被保険者との続柄がわかる「戸籍謄本」等